

令和 5 年度

奈良市任期付職員採用試験案内

令和 5 年 7 月以降採用予定を対象の任期付職員（社会福祉職）を対象とした採用試験を次のとおり行います。

※令和 4 年 12 月に実施した奈良市任期付職員採用（社会福祉職）に申し込んだ方は受験できません。

※採用日は、令和 5 年 7 月 1 日から令和 5 年 9 月 1 日までの範囲で相談に応じます。

【任期付職員とは】

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例に基づき、一時的な業務量の増加や市民サービスの提供体制の充実に対応するため、任期を定めて採用する職員です。

勤務条件（諸手当・勤務時間・休暇等）については、基本的に任期の定めのない常勤の職員と同様になります。

申込方法・申込受付期間

郵送（簡易書留）のみ ※インターネット及び持参による受付はありません。

令和 5 年 4 月 26 日（水）～令和 5 年 5 月 17 日（水）（必着）

I 受験資格

職 種	採用予定人数 （程度）	年 齢	資格・免許
社会福祉職 （生活保護ケースワーカー）	1 人	年齢不問	社会福祉分野での職務経験が 5 年以上ある人

※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 社会福祉主事任用資格者または生活保護ケースワーカーの実務経験を有している人材を求めています。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者（採用予定日において制限のない者を除く）

〔社会福祉主事の任用資格〕

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当することを要します。

- （ア）社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、学校教育法に基づく大学等において、3 科目以上履修し、卒業すること。
- （イ）社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
- （ウ）社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。

※厚生労働大臣の指定する科目等については、必ず厚生労働省ホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。（<https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi9.html>）

2 任用期間

採用日～令和7年3月31日（但し、任期を更新する可能性があります。）

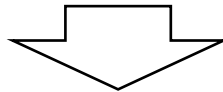
3 試験内容・試験日・試験会場等

	試験種類 (詳細は別表参照)	試験日・試験会場	合格発表
試験	書類選考	受験申込時の提出書類による選考	5月下旬 (予定)
	個別面接	【日時】 令和5年5月下旬(予定) (集合時間等は、受験票返送時に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	

- (注1) 受験票については、申込締切日以降に、申込者全員に対して申込時に同封された返信用封筒にて一斉に郵送します。
- (注2) 合格発表について、合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。また、奈良市役所前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページ(<https://www.city.nara.lg.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は、通知書類もしくは市役所前掲示場での掲示のいずれかの方法で必ず行ってください。
- (注3) 奈良市役所が会場となる試験では、受験票を必ず持参してください。受験票がないと受験できません。
- (注4) 各試験で指定された日時は変更することができません。
- (注5) 個別面接試験の当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、奈良市ホームページ(<https://www.city.nara.lg.jp>)においてお知らせします。

4 受験手続

申込受付期間
令和5年4月26日(水)～5月17日(水)(必着)



試験案内・試験申込書等の入手

(①または②のいずれかの方法で入手してください。)

①直接入手

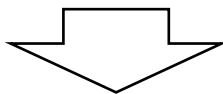
【配布時間】 平日の午前9時～午後5時

【配布場所】 奈良市役所人事課

②ホームページから入手

(申込受付期間中24時間入手可能)

奈良市ホームページの職員採用情報のページからダウンロードして
A4サイズ用の紙に印刷(片面)してください。



提出書類の作成から郵送申込まで

- ① **試験申込書(別紙①・②を含む。)**に必要事項を記入
- ② **職務経歴書**に必要事項を記入
- ③ **受験票**に必要事項を記入
- ④ **返信用封筒を2枚用意**
(それぞれ84円切手を貼り、宛先と郵便番号を明記した長3号:長さ23.5cm 幅12cm程度。折り曲げ可)
- ⑤ ①～④を封筒に封入し、表に「試験申込書類 任期付職員」と赤字で記入
- ⑥ **簡易書留で郵送**(その他の送付方法で受領までの確認がとれない場合は受付できないことがあります。)
【郵送先】〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要)
奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内)

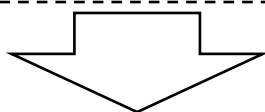
※①～③の書類は、全て自筆すること(パソコン、ワープロ不可)

※ 記入された個人情報は適正管理のうえ、当該試験に係る各種通知のために使用し、必要がなくなった場合は、速やかに破棄します。なお、最終合格を経て採用となった方については、人事管理上の職員情報として引き続き管理し、必要に応じて配属先に提供します。

注 意 下記の場合は受付できません。

- ・提出書類に記入漏れ(本人署名欄など)や提出書類が足りていない等の不備がある。
- ・試験申込書、職務経歴書、受験票を自筆で記入していない。
- ・受験資格に該当していない。
- ・申込期限を過ぎている。
- ・返信用封筒が2枚同封されていない。それぞれに84円切手を貼っていない。

※ 試験申込書等の提出書類に不備があるときは、受付できませんので返送します。返送後に再申込(再送)できるように早めに手続をしてください。5月18日以降到着したもの(再申込を含む。)は、受付できませんので注意してください。



受験票の返送・面接日時等の通知

申込書類が受理された者には、受験票を返送するとともに、面接試験に関する通知を送付しますので、各自の受験番号や試験時間等を確認してください。

※ 5月22日になっても受験票が届かない場合は、5月22日午後5時までに奈良市職員任用試験委員会に電話で問い合わせてください。

※ 合格後の提出書類

(注) 提出書類は一切お返ししません。

対象者	提出書類	提出時期
合格者全員	・職歴証明書	試験合格後
有資格者のみ	・社会福祉主事の任用資格が確認できる書類(①～③のいずれか) ① 社会福祉主事任用資格証明書又は大学等の履修証明書 ② 社会福祉主事任用講習会受講修了証明書 ③ 社会福祉士・精神保健福祉士資格証のコピー等	

5 試験結果の開示

試験結果（総合順位、総合得点及び試験種類別得点）について、合格発表の日から3カ月間、個人情報の保護に関する法律第69条に基づき、口頭により開示を行います。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、平日の午前9時から午後5時までの間に人事課へお越しください。電話等による請求はできません。各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が1つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和5年7月に名簿登載順に採用の予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退等が生じた場合、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

7 主な職務内容及び勤務条件

職 種	主な職務内容（基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です）
社会福祉職	市長事務部局における福祉の専門職として、生活保護に関する訪問調査、相談・支援業務、その他生活保護受給者が自立するための支援（ケースワーカー・就労支援など）に従事します。

8 給与

職 種	初任給（地域手当含む）	備 考
社会福祉職	280,720 円程度	奈良市職員給料表の定年前再任用短時間勤務職員欄 3号給

※ 任期中の昇給はありませんが、上記の他に、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 採用前に給与条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。

※ 市の財政健全化に資することを目的に、職責に応じて給料月額の変額を行う場合があります。

9 FAQ

質 問	回 答
面接の日程を変更することはできますか？	原則、日程を変更することはできません。指定された日時に受験するようにしてください。ただし、現職の都合等で受験が困難な場合は可能な範囲で対応しますので奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。
職務経歴書の枠内に書ききれないときはどうしたらよいですか？	職務経歴書の記入欄の数が足りないときは、適宜複写し、合計何枚のうち何枚目を記入して、クリップ留めしてから提出してください。

10 申込の宛先及び問い合わせ先

申込の宛先		〒630-8580（奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要） 奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内）
問 い 合 わ せ 先	試験全般及び給与等に関して	奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内） 電話（0742）34-4821（直通）
	主な職務内容に関して	福祉部 保護課 電話（0742）34-4757（直通）
インターネット		https://www.city.nara.lg.jp にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・試験申込書の郵送依頼や試験に関する問い合わせには応じられません。